

平成31年第1回弥彦村議会（3月）定例会

議事日程（第2号）

平成31年3月8日（金曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1番	本	多	啓	三	さん	2番	板	倉	恵	一	さん
4番	柏	木	文	男	さん	5番	安	達	丈	夫	さん
6番	本	多	隆	峰	さん	7番	小	熊		正	さん
8番	花	井	温	郎	さん	9番	赤	川	幸	子	さん
10番	武	石	雅	之	さん						

欠席議員（1名）

3番 田 中 満 男 さん

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	小	林	豊	彦	さん	教育長	林		順	一	さん
総務課長	山	岸	喜	一	さん	税務課長	水	澤	正	一	さん
住民課長	伊	藤	和	恵	さん	福祉保健課長	三	富	浩	子	さん
農業振興課長	志	田		馨	さん	観光商工課長	高	橋	信	弘	さん
建設企業課長	丸	山	栄	一	さん	教育課長	小	森	順	一	さん
会計管理者	石	塚		豊	さん	公営競技事務所長	高	島	大	介	さん

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 笹 岡 正 夫 書記 春 日 史 子

◎開議の宣告

○議長（武石雅之さん） おはようございます。

これより平成31年第1回弥彦村議会3月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、3番、田中議員から欠席の届けが出されております。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（武石雅之さん） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎一般質問

○議長（武石雅之さん） これより一般質問を行います。

質問時間は、各自30分以内といたします。持ち時間がなくなる前に、質問者が議長に対し時間延長の申し出がなされ、議長が必要と判断したときは、最大15分の延長を認めることといたします。あらかじめ皆さんにその旨を周知いたします。なお、時間延長をしない場合、または時間延長が認められた場合においても、持ち時間の残り5分前と2分前に予告ブザーを鳴らしますのでご承知をお願いします。残り時間がゼロになりましたら終了ブザーを鳴らし、そこで質問を打ち切りとさせていただきます。

これより一般質問を始めたいと思いますが、その前に傍聴されている皆さんのご協力をお願いいたします。

傍聴については、傍聴席に掲示してありますとおり、私語や言論の賛否を表明する発言や拍手等について、弥彦村議会傍聴規則で固く禁止されています。議事の妨げになっているとの指摘もありますので、静粛に傍聴いただくようお願いいたします。

◇ 柏木文男さん

○議長（武石雅之さん） それでは、通告順に従って、最初に柏木文男さんの質問を許します。

4番、柏木文男さん。

○4番（柏木文男さん） おはようございます。

平成最後の一般質問をさせてもらいます。4年間で、私は今回を含め15回の一般質問をさせてもらいました。

では、質問をさせてもらいます。

女性消防団の創設をで一般質問をさせていただきます。

消防団は、消防組織法に基づき市町村に設置される消防組織です。市町村の消防は、火災、水

害、地震等の災害から、住民の生命、身体及び財産を守るため、普段から予防、警戒に当たるとともに、これらの災害による被害を軽減する責務があります。

消防団とは、自分たちの地域は自分たちで守るという精神に基づき、自らの意思で参加する地域住民で組織されている市町村の消防機関です。消防団には、各地域を所管する幾つかの分団があります。災害時には、地域に密着した即時対応を可能にしております。

消防団員は、普段本業を持ち、火災、水害、地震等の災害が発生した際には、火災の初期消火や住民の避難誘導や救助活動に従事します。また、災害時以外でも消火訓練や火災予防活動などを行っています。地域における消防・防災のリーダーとして、平常時、非常時を問わず地域に密着し、住民の安心・安全を守る重要な役割を担っております。

また、近年は女性の消防団への参加が増加しております。特に、ひとり暮らし高齢者宅への防災訪問、応急手当ての普及指導などにおいて活躍をいたしております。

消防団は、地域防災の中核を担う重要な存在であり、全国で活躍し、安全・安心な生活をするために日夜活動を行っております。消防団の数は全国で約2,200団体、全消防団員数は約85万人。そして、女性消防団員数は2万5,000人です。平成30年4月1日現在、新潟県では全ての市町村で消防団が設置され、合計で30団、580分団、3万6,966人の団員が、地域の安全・安心のために日夜消防団活動に励んでおります。

消防団員数が減少する傾向にある中で、女性消防団員数は年々増加しております。組織の活性化や地域のニーズに応える方策として、女性消防団を採用しようという動きも全国的に広がっております。

女性消防団は、地域の実情で、消防団本部付の採用、各地域の管轄する分団に所属したり、女性のみで組織する分団に所属したり、活躍の形態はさまざまであります。女性の持つソフトな面を生かして、住宅用火災報知器の普及促進、ひとり暮らしの高齢者宅の防災訪問、住民に対する防災教育及び応急手当て等の普及指導等においては、特に、女性消防団の活躍が期待をされております。また、消火活動や後方支援、操法訓練にも参加をいたしております。

消防団員数と平均年齢で、新潟県の消防団員数は全国でもトップクラスであります。兵庫県に続いて全国第2位ということでもあります。その団員数も年々減少しているのが現状であります。

一方、女性消防団員数は年々増加傾向にあります。女性の感性を生かした火災予防の啓発や応急手当て指導など、女性消防団への期待は年々高まっております。しかし、全国の女性消防団員数の割合は低いのが現状であります。

更に、県内消防団員の平均年齢は、全国と比べ2から3歳程度若いということが言われておりますが、年々年齢が上昇傾向にあります。

このようなことから、女性を含む消防団員数の確保を図ること、地域の安心・安全のため尽力している消防団員を、地域全体で応援する環境を整備することが課題となっております。1月1日現在の弥彦村の消防団の定員数は155名で、団員は144名、充足率でくくりますと92.9%となっております。

県内30市町村で消防団を組織しておりますが、25市町村では、既に女性消防団が活躍しております。市町村の女性団員総数は723名で、団員の充足率でいきますと1.9%となっております。

県下25市町村では、既に女性消防団が活躍しております。近隣市にもあります。女性の持つソフトの面を生かしてもらい、弥彦村も女性消防団の創設ができないか質問をいたします。

以上であります。

○議長（武石雅之さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 柏木議員のご質問にお答えいたします。

女性消防団の創設についてのご質問ですが、まず本村の消防団の現況について簡単に説明をさせていただきます。

本村の消防団の定員は条例で155名と定めておりますが、本年1月1日現在の団員数は、議員おっしゃるとおり144名となっており、11名の欠員が出ております。昨年10月1日現在の県内の調査によりますと、定員に対する団員数の割合は、県平均が94.16%となっており、本村は96.13%で、県内では10番目の充足率となっております。以前は100%をキープしていた時代もありましたが、ここ何年かは100%を切っており、消防団本部でも数年前から女性の消防団員を募集してはどうかとの話も出ていたようでございます。

女性消防団の役割としては、火災予防運動期間中での防火啓発活動や応急手当の普及活動及び指導、小さい子供たちへの教育などが考えられます。特に、近年頻繁に発生している自然災害などの折には、災害現場、避難施設などでの後方支援や、被災者に寄り添った活動など、大変に重要な役割が求められていると考えております。

そのような折、昨年には新旧の消防団長さんから、女性消防団の重要な役割や必要性の話を直接伺っており、私自身もその必要性は十分に認識しております。

議員ご指摘のとおり、県内30市町村に設置されている消防団のうち女性消防団員が不在の市町村は、本村も含め5市町村となっておりますが、その解消に向けて、新年度に入りましたら消防団長を初めとした幹部の方々と早々に、消防団の中での組織の位置づけや採用数、団員募集の時期や募集方法などを検討した上で、採用に係る経費の積算などを進め、予算措置などの準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 大変ありがとうございます。非常に前向きなご答弁をいただきまして。

ちなみにちょっと私、調べてきたのがあるんですけども、30市町村の状態をちょっと話をさせてもらいたいと思います。

新潟市の消防団の持つ分団数が73、そして定員数が6,443、そして実人員が6,152、女性が161名。長岡市が分団80、定数が4,400、実数が4,009人、女性が35人。見附市の消防団が、分団が8、定数が600、実数が570、女性が10。出雲崎がありませんでした。分団としては4、定数が170、実定員が166。新発田市が、分団が18、定数が1,432、実人員が1,391、女性が15。阿賀野市が、

分団が13、定数が810、実人員が784、女性が11。胎内市が、分団が19、定員数が740、実定数が721、女性が11。聖籠町が、女性の消防団はありません。分団が4、定数が265、実定員も265、この聖籠町だけが100%になっております。五泉市が、分団が15、定員数が807、実定数が734、そして女性が20名。阿賀町が11、680、そして678、女性が24。三条市が、分団が22、1,346、1,282、女性が17。燕市が、分団が14、定数が1,025、実定数が927、女性が48。加茂市も女性の消防団がございません。分団が7、定数が417、実定数が385。田上町が、分団が12、定数が279、260、女性が18。小千谷市が、分団が8、750、673、女性が15。魚沼市が、分団が13、定数が1,000ちょうど、実定数が900、女性が13。南魚沼市が、分団が12、定数が2,300、実定数が2,269、31。湯沢町が、分団が6、定数が374、実定数が321、女性が1。十日町が、分団が34、定数が1,860、実定数が1,846、女性が25。津南町が、分団が7、定数が575、実定数が562、女性が12。柏崎が、分団が19、定数が1,584、実定員が1,411、女性が19。刈羽村も女性の消防団がございません。分団が5、定員が220、実定員が205。村上市が、分団が24、定数が2,422、実定数が2,187、女性が16。関川村が、分団が4、定数が430、実定員が413、女性が36。粟島浦村が、分団が2、定数が105、実定員が93、女性が31。上越市が53、定数が4,320、実定員が4,178、女性が19。糸魚川市が、分団が20、定数が1,190、実定員が1,008、女性が24。妙高市が、分団が33、定員数が1,000ちょうど、実定員が942、女性の団員が30。佐渡市消防団が、分団数が33、定員1,900ちょうど、実定員が1,806、女性の数が51と。

そして、新潟県全体で分団数が582、定員数は3万9,599人で、実定員でいきますと3万7,287人、女性でくると723。先ほど当初言いました充足率でくると女性の割合が1.9%というふうな現状になっております。

村長も言いましたように、女性のやはり活躍を私は期待しております。

先進事例を見ていますと、どういうことをやっているかという、やはり採用することで全県に広報、これは当たり前だと思うんですけども、消防団員を募集した記事を掲載したとか、また消防団員の募集ポスターを作成して、それを事業所に配付したり、公共施設のところに掲示をしております。そして、幅広く募集を呼びかけているのが現状でありますし、女性中心の消防団員のリーフレットを一新して、女性向けの紙面をふやして、女性にアピールするように前面に出して広報を実施して、女性の加入を多くしたということが言われております。

それとまた、各地域に分団がございますので、そのコミュニケーションを生かして、サークル活動の訪問とか紹介による個別訪問をやって、実際にふやしているところもあるということが掲載されておりました。ただ書面だけじゃなくして、ポスターだけじゃなくして、やはりそういう団員が直接出向いたり、地域のコミュニケーションを生かして、是非たくさんの方が消防団に入ってもらいたいと思っております。

それと、やはり弥彦9分団ありますので、回ろうとすると、どういう位置づけなのかかわかりませんが、新しい分団をつくるのか、今ある分団の中に入っているのか、それはまた今後検討出てくると思うんですけども、女性の分団であれば、各地区にやはり知っている人が必ず入るよう

な格付をすると、さっき言いましたコミュニケーションがとれてきますので、そうすると、普及も楽だし、また、小学校、中学校、保育園にも行ってお話をできたり、また、地域に入っているいろいろな話が、やはり顔見知りだと親しみやすさが出てくると思いますので、是非そういう取り組みもお願いしたいと思っておりますが、どんなでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 基本的な考え方について再度お答えさせていただきますけれども、弥彦村は確かに充足率県内10番目の96.1%という数字ではございますけれども、実態は中を見ますと、かつて役員をやって一旦退団した方が、少ないのもう一度平団員として消防団員になっていたいたり、あるいは村外に出られた方もまた団員として入ってもらうという、皆さん非常なやりくりをして、この充足率をキープして、維持していただいているのはよくわかっております。

このままでは非常に、これは弥彦村だけじゃございませんで、燕もそうですし、みんな同じような悩みを抱えておまして、何とかしなければならぬと思っておりますし、女性消防団員については是非活躍していただきたいなと私自身も思っております。具体的については、総務課長のほうから答えさせていただきます。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 私のほうから、まず女性消防団員ということで、先ほどいろいろ柏木議員のほうから提言をいただきまして、ありがとうございます。

募集につきましても、今後どういう方法がいいのかというのは十分考えていきたいと思っておりますし、先ほど議員おっしゃられたとおり、いろんなアイデアをもって募集していけたらなと思っております。

消防団の中の位置づけになりますけれども、それはまた、今後消防団の幹部の皆様とちょっとお話し合いをしていかなければならぬと思っておりますけれども、各分団に所属するのがいいのか、それとも団本部で別な組織を、女性、第10分団のような形になるのでしょうか。そういう女性だけの組織をつくって、そこで活動していったらいいのかということも含めまして、いろいろとお話し合いをさせていただきたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 大変ありがとうございます。早急に、是非女性消防団の創設をお願いしたいと思っております。

これで質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（武石雅之さん） 以上で柏木文男さんの質問を終わります。

◇ 板 倉 恵 一 さん

○議長（武石雅之さん） 次に、板倉恵一さんの質問を許します。

2番、板倉恵一さん。

○2番（板倉恵一さん） おはようございます。

それでは、通告に従いまして、質問させていただきたいというふうに思います。

公園の活性化と公園内の滝の利用、それと文化財の武石家の移設について質問させていただきたいというふうに思います。

初めに、公園の活性化についてなんですが、弥彦山の山頂からの日中それから夜景は、越後平野が見渡せ、振り返れば大海原の先に佐渡島が見えるすばらしいロケーションであります。弥彦の神様、天香山命は神武天皇の命を受け、越後の国野積浜より上陸をし、弥彦山頂より越後平野を見渡したとき、よし、これならいけると決心をしたというふうに、子供のころ私の母から聞いたことがあります。

私も弥彦村の村議会議員として、弥彦村観光の名所を一つでもふやしたい、多くのお客様でにぎわう弥彦村にしたいとの思いで質問させていただきました。

村長は、さきの選挙で、若者が就労できる農業、観光の実現について、公約の一つに掲げられました。昨年、旧グランドホテル跡地におもてなし広場がグランドオープンいたしました。今、おもてなし広場を中心に多くの観光客の方が歩いておられます。特に、足湯、手湯は好評のようです。

東手の足湯に入って見上げると、弥彦山がよく見え、よい眺めだという声をよく聞きます。また、上手に目をやれば、およそ16万㎡、およそ84万8,400坪の広大な公園であります。これは、金沢の兼六園11万7,000㎡、およそ3万5,392.5坪よりはるかに広い公園であります。公園には、珍しいと言われる富士山の溶岩を運んで積み上げたトンネルが付近にもあり、見どころが多くあります。

そこで、初めに、公園の管理について質問をいたします。

昨年村と神社の公園管理について契約が切れ、1年かけて協議をするとのことであります。その後の状況はどうなっているか、お聞きをしたいというふうに思います。

次に、教育長にお尋ねします。

村の有形文化財武石家は、最近参観者が少ないとお聞きしています。ここ5年間ほどの参観者の推移はどうなっているのか。これを公園内に移設できれば大きな目玉にできると思いますが、それによって弥彦の公園もより充実すると思われませんが、いかがでしょうか。

以上、2点についてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（武石雅之さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 板倉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目にご質問の、弥彦公園管理についてのご質問ですが、弥彦公園の管理契約につきましては、彌彦神社が所有する弥彦公園を、弥彦村都市公園法の適用を受けて整備するため、神社側がその計画に同意し、条件を付して公園の管理を弥彦村に委託したものであり、昭和50年8月25日に契約を結んでおります。

その内容につきましては次のとおりとなっております。

1、管理を委託する区域は弥彦公園全域とするが、平常の維持管理については神社側にて行うものとする。

2、神社側は本来の用に供するため園地を必要とするときは、双方協議の上、必要な区域を本契約より除外するものとする。

3、弥彦村は園内の著しい模様替え、樹木伐採、庭石の撤去、建物工作物の除去、移転、新築を行わんとするときは、神社側の承諾を得るものとする。

4、財産より生ずる収益金は神社側の収入とする。

5、この契約期間は契約締結の日より向こう5カ年とし、期限満了時に更に必要とするときは、双方協議の上、延長するものとする。

6、この契約履行につき、改定の必要を生じたとき、また、疑義が生じたときは、信義誠実の原則に従い円満解決するよう、双方協議の上、処理するものとする。との内容になっております。

契約以来現在まで、しかし一度も見直すことなく今日に至っております。昭和50年10月13日に弥彦村都市公園条例を制定し、弥彦公園を弥彦村が設置する都市公園として定め、現在まで村で管理を行ってきたところでございます。

議員お尋ねの管理契約につきましては、先ほども申し上げたとおり、昭和50年に契約締結以来、一度も見直しを行っておりません。現在の管理体制などを考慮に入れながら、今後の管理のあり方について、現在も神社側と細部の協議中でありますので、まとも次第ご報告させていただきます。

○議長（武石雅之さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） それでは、2つ目の旧武石家の移設についてのご質問に、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず初めに、ここ5年間の参観者数の推移についてというご質問でしたので、それについてお答えいたします。

今年度についてはまだ集計中ですので、平成26年度からの報告にさせていただきます。

平成26年度は、大人420人、子供128人、合計548人。平成27年度は、大人364人、子供77人、計441人。平成28年度、大人247人、子供6人、計253人。平成29年度、大人127人、子供14人、計141人。平成30年度が、大人142人、子供8人、合計150人の参観者数あります。

次に、弥彦公園内への移設についてのご質問でございます。

文化財旧武石家住宅は、ご承知のとおり、住宅主屋、味噌蔵、薪小屋の3棟で構成されております。そのうち味噌蔵と薪小屋は、平成10年12月に国の登録有形文化財に登録されております。国の登録文化財については、現況保存が原則となっており、現在地から他の場所に移設することは難しい状況です。

一方、住宅主屋は、平成5年2月に村文化財に指定され、平成9年5月に建築当初、江戸時代享保年間かと思いますが、そのころの姿に復元されました。国の登録有形文化財では、これはありませんので、移設することは可能かと考えられます。ただし、住宅主屋については、もともと

隣接する高台にあったものを、当時1億3,000万円余りの費用を使って解体して、現在地に移設したと聞いております。更に、弥彦公園内への移設となると、現在の状況から踏まえると、それを、当時を上回る新たな経済的負担が発生するということが想定されます。また、住宅主屋を移設できても、味噌蔵、薪小屋を現在地に残すこととなりますと、3棟一体となった文化財、旧武石家住宅の文化的価値は現在より低下するものと思われま

すが、文化財武石家住宅の移設については、慎重に考えていかなければならないものと考えております。

以上です。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） それでは、質問をしたいと思

います。今ほど聞きますと、なかなか今までの神社との契約が全然行われな

いというような状況もお聞きしました。そういう中では、今までは契約しなかつたものについては仕方がないにしても、これからやはり村もそれなりのお金も出しているし、それなりの補助もしております。そういう中では、やはりどういふふうな形で公園を持っていくのかというふうな形でやっていただきたいというふう

に思っております。それで、質問が1つあるんですが、公園の中に2つの滝があります。1つは弥彦の駅から入ったところに公園があります。もう一つがありますが、その辺はおわかりでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 私自身、もちろん子供のころから弥彦の公園で遊んでおりましたので、池の脇の公園、滝はよく存じておりますけれども、その上のほうの、池のすぐ下ですよね、今、議員がおっしゃるのは、それについては、私は余りよく承知して

おりません。

○議長（武石雅之さん） はい、板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 私も、子供のころはたしかあそこに水が流れていたなという気はあるんですが、そのぐらいで余りよくは知らないんですが、ある人から、あそこに昔滝があつて物すごくいい滝だったんだというふうな話を聞いております。駅前

のほうから入る滝についてなんですが、池のところの滝は物すごく小さな高さの滝なんですが、そこをまたそれでさえも写真をよく撮りに来られる人も多くいるという、また話も聞いております。そういう中では、もう一つの池の近くの公園のところの滝なんですが、その前に遊具がちょっとありますので、その遊具の奥に5mぐらいでしょうかね。その脇にもちょっと小さな滝まであります。滝は、水しぶきから発生するマイナスイオン効果、それから滝の音が持つ波動によるリラクゼーション効果もあると言われております。ただ水が滝の上から下に落ちる、滝つぼへ落ちるだけの現象なんです

が、それを見ているだけで心が癒やされる人も多くいるという話も聞いて

ふうに、心理学会では報告があるほどであります。

1990年に全国で滝を名所にした観光地、滝百選が選ばれました。新潟県でも村上市と妙高市で合わせて3カ所あります。全国的には、和歌山県的那智の滝が日本一の滝というふうになっております。次に華厳の滝、それから、国定公園、国立公園の指定はありませんが、茨城県の袋田の滝が日本三大名瀑と言われております。さっと名前が出るほどに日本には多くの滝があり、また、日本人というのは滝を多く好むとも言われております。

ちなみに、袋田の滝は全景を見るための新観覧台をつくるのに5億2,000万円かけたと言っております。ただし、補助金は全て利用料金で賄ったというような話もあります。私的には、そんなにお金をかけなくても、癒やしの滝はできるというふうに思っております。

そこで、話はもとに戻りますが、おもてなし広場の足湯に入り、公園側を見るとすばらしい、その5mぐらいの滝が目にとまりますが、今は滝の水がとまっております。浅尾の水が、恐らく今まではそこへ落ちていたんだろうというふうに思います。

そこで提案なんですけど、浅尾の水を水中ポンプを利用し、それをうまく利用すれば立派な滝ができるというふうに、ある庭師の方から聞いたことがあります。ただ、この浅尾の池は、管理は弥彦の字弥彦の管理になっております。字と相談しながら、今あるものを利用し、そういう名所をつくりたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

加えて、公園の入り口2カ所にこの公園ができた経緯、それと中に何があるのかが一目でわかるような大きな看板を立てたらいかがでしょうか。というのは、どちら側から公園に入るにしても、ただ広い大きな庭があるというぐらいのもので、中に何があるか全然わからないという話も聞いております。

秋はもみじで有名になったもみじ谷にかかる真っ赤な観月橋の景観や、池の泥上げをすれば、春から夏にかけてミズバショウやハナショウブの美しさが見られる場所もあります。これらを補うように、園内のツツジや樹木の刈り込み、今までですとただ頭をちょきんと切って終わりというように刈り込みもありました。これらも少しの工夫で立派な公園になると思われれます。

また、冬囲いで、最近、駅側から入ると雪つりも行うようになってきております。物すごくすばらしいロケーションになっております。これもまた雪つりをすると、写真家の人も、よく観光客の方も見受けられるというような話も聞いております。滝、池、広場と金沢の兼六園の冬囲いに負けないものができると思います。

また、公園のトンネル近くのある岩に、鬼がかんだと言われるような岩まであります。これも一つの物語として公園の中の看板にも書き込まれたら、また、その看板が生きてくるんではないのかなというふうに思います。

もみじ谷のシャッターチャンス、それから羽黒山の石碑、久須美東馬、湯神社と、園内いろいろな物語もできると思います。お金をかけないで、今あるものを、今ある宝物を磨くということも大事なことでないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 非常に前向きなご提案をいただきましてありがとうございました。

公園の管理につきましては、実は都市公園法として弥彦村が管理するというのは、こういう条例が制定し、しかも彌彦神社と協定を結んだという、今までないんですよ、資料が何も、この村には。

4年間どうなっているのかと聞いて回しまして、ようやくこれのはっきりしましたので、弥彦村にとって弥彦公園という非常に大きな、彌彦神社と並ぶ、弥彦山と並ぶ大きな観光資源であるというの、これは議員おっしゃるとおり、そのとおりであると思います。渡部宮司ともお話ししておりますけれども、何で当時の神社に弥彦公園をお願いした、当時の管理組合の皆さん、あるいは村長経験者も中に入っておられます。当時、村の有力者の方が、行政と村ではなくて神社に一括して寄附をして管理をお願いしたというのをお聞きしたことがあります。前に議会で答弁したと思いますけれども、そのときに渡部宮司がおっしゃるには、神社であれば、このままの形で永久に残すことができる。行政に渡すと、首長によってはやめて、公園から住宅地にするかもしれないから、そういうおそれのないようにするために神社にしたんじゃないかという宮司の説明でありました。私も全くそのとおりだと思います。そのようにあそこをよく紹介しました。

今のままの彌彦神社の枠組みを変えないで、今、議員のおっしゃるような、持っている魅力をやるためには、今、神社といろいろとご相談申し上げますけれども、基本的に私はもうはっきりしている。弥彦村が設置する都市公園である限り、全責任は首長にあり、弥彦村長にあります。それがはっきりしましたので、そのもとで神社と協力しながら、どういうふうにやっていくかということ、具体的にこれから詰めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 前向きな答弁ありがとうございます。

今までもそうなんですが、やはり私も神社に寄附をした、寄贈したという経緯も聞いたことがあります。そういう部分では、やはり村と神社が一緒になって一つのものをつくっていくというような形に、是非していただきたいというふうに思います。

それから、2番目の移設の関係であります。

村内にはいろいろな名所旧跡、それから物語というものもあります。ただ、私がある新潟県の漫画を書かれて、漫画といいますか似顔絵を描かれている、今テレビでも出ております、やまだみつるさんとお話をしたことがあります。その方にお話を聞いたら、その方も弥彦によく来られているそうです。弥彦の印象どうですかという話を聞いたことがあります。そうすると、弥彦の人は物すごく奥ゆかしくて、俺が俺がというような人は少ないというような話を聞いております。それがやはり今の弥彦の中の観光にも響いているのかなというふうに思います。

村内にはいろいろな名所旧跡、弁慶腰掛の松とか、信義に生きた観音寺久左衛門の墓、黒滝城、それから猿ヶ馬場の三足富士、桔梗城の跡、蛸ヶヤキ、婆々杉と弥彦矢作麓観音寺に名勝となる所在地が多くあります。かつては弥彦村3社のタクシー会社がありました。そのタクシー会社のタクシーを使って名勝めぐりで大変にぎわったというような話を聞いております。

村にはこんなに多くの史跡、それから名勝、それから物語になるようなものが多くあります。これをもっとわかりやすい史跡マップ、今ここにも史跡マップ、文化財史跡マップというものなのですが、これをもらいました。ただこれも、ちょっとまた書き直ししなければならないというような話も聞いております。在庫も少なくなっているという話を聞いております。

せっかくならば、今までの旧所名跡も改めて掘り起こして、そういうような中に入れながら、少しでも弥彦に滞在時間をふやしていただき、また、スタンプラリーもいいのではないのかなというふうに思います。それにプラスおもてなしの心で接すれば、もっと弥彦に対してリピーターもふえて、弥彦観光の発展になるというふうに思いますが、その辺についてお聞きをしたいというふうに思います。

それからあわせて、今ほど教育長答えられました移設の関係についてですが、部分移設は無理だというような話も聞きました。そういう中では、ふるさと学校と共有しながら、ふるさと学校をうまく使いながら、また、武石家を一緒に勉強していただくという、そういう場所も設けていただければありがたいなというふうに思っております。

あわせて、ふるさと学校について、それから武石家についてのPRが余りにも少ないというような話も聞いておりますので、その辺もあわせてお聞きできればというふうに思います。いかがでしょうか。

〔「全部……」「前半は……」「先に教育長で」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） はい。

○教育長（林 順一さん） それでは私のほうで、後半のほうでしょうか、お答えさせていただきます。ふるさと学校も含めての武石家のPR、また、連携しての活用ということかなというふうに思っています。

ふるさと学校については、教育委員会で行っています春の写生会がありますけれども、あの中で、やっぱりそこに入って中の様子を見た方が、懐かしいとか、こういう施設が弥彦にあるんですねなんて言うことを何度か聞いたこともあります。

そんなところで、また地域の学校の中でも、何校か毎年利用されているところもあります。正直言って、ふるさと学校そのものの維持保存について、なかなか今手が回っていない状況もあります。そのことも含めて何とかしなければという思いを率直に持っているところであります。

また、武石家につきましては、社会教育係のほうで毎年昔話の語りの会をやっておりまして、その会には地域の幼児を含めた保護者の方等が来ていただきますし、また、それに地域の方も協力していただいていると、そういう活用の仕方も今やっている訳でありますけれども、PR等について、連携しての取り組みについてというのは、まだまだ確かに足りない部分があるかなと思っております。

これについては、今の教育委員会のいわゆる組織そのものについても、ちょっと社会教育係というあたり、なかなかふだんの美術展等の対応等で、非常にそれに追われているといったらいいんでしょうか、という状況があります。そういう点で、社会教育に対する行政組織のあり方につ

いて、やっぱり検討したり、またもうちょっと強化をしていかないと難しいのかなというふうにも思っております。

指摘の部分については、了解というか、私もそのように思っておりますので、もともと特に武石家については、あの場所につくったのは、あの地域の活性化というのも何か大きく、実はあったんだという話も耳にしております。

そんなことを含めながら、社会教育系の充実等も含めながら、今後また取り組んでいかなきゃいけないことがあるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（武石雅之さん） 前半を観光課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） それでは、最初のほうの質問で、いろんな石碑めぐりができるマップが作成できないかという点でございますが、今現在、今観光案内所のほうに勤務しております地域おこし協力隊の方が、弥彦公園、湯神社を含めまして、いろんな石碑がありますけれども、そちらのほうのガイドができる、今、ガイドマップと申しますか、説明などが含んでいるマップを今作成中というふうに聞いております。

議員おっしゃるように、そういった史跡の歴史等などが、また漫画を含めて、おもしろく回れるようなコースがあれば、滞在時間等が伸びると思いますので、そういったものの、今、漫画の部分を、また新たにちょっと含めて検討しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 今ほどの史跡マップの関係なんですが、是非ともそういうものもつくっていただきたいし、また、先日あるお菓子屋さんで話を聞いたんですが、弥彦にはおいしいものもいっぱいあるという中では、お客さんを呼ぶにはやはり女性を呼ぶ。女性を呼ぶには何かというと、やはりうまいものであるという話も聞いております。そういう中では、弥彦の中でうまいものマップもつくるのもまた一つの手なのかなと。

ある大きな神社では、お客さんが減って、そこでおいしいものを1つつくった。そうしたら、それを目当てに女性がふえてきた。それで、つられて男性も一緒にふえてきたというような話も聞いております。是非ともそういううまいものを、どこにあるのかというような、おいしいものマップなんかもつくられたらいいかなというふうに思っております。

それとあわせて、今ほど観光課長も言われましたが、弥彦にはトレッキングコースというものがあるそうなんですが、その辺について、ある方からトレッキングコースを指導している方が、大分私も、俺も年とったというような話の中で、やはり後継者を見つけていくということも大事かなと。そのトレッキングコースの方も言っておられますが、弥彦にはいっぱい多くのものがある。見せるものもいっぱいある。山の中もいろいろと歩いて見せるものもある。でもそれは余り利用はしていないというような話も聞いております。

是非そういうところにも目を向けていただいて、弥彦を少しでも活性化していただきたいというふうに思っております。

以上、お願いで終わります。ありがとうございました。

○議長（武石雅之さん） それでは、ここで休憩をいたします。

再開は11時15分。

(午前11時03分)

○議長（武石雅之さん） 再開します。

(午前11時15分)

◇ 赤川幸子さん

○議長（武石雅之さん） 次に、赤川幸子さんの質問を許します。

9番、赤川幸子さん。

○9番（赤川幸子さん） 通告いたしました、1点目といたしまして選挙公約6項目について、2点目、村議会議員選挙に村長はどのようにかわるのかについて、村長に質問をいたします。

最初に、村長、再選おめでとうございます。明るく住みやすい村、若い人たちが住み続けた村、高齢者が安心して住み続けられる村づくりのため、更なる活躍をご期待いたします。

今定例会初日に、村長は2期目の所信表明演説を行われました。そのとき私の質問も重複しておりますが、よろしく願いいたします。

今回の村長選挙の公約、1、教育立村、総合力を育てる弥彦方式の確立。2、財政力の強靱化を実現。3、若者が就労する農業、観光の実現。4、支え合う、助け合う弥彦村の実現。5、村立図書館の建設。6、競輪事業外部監査の実現の6項目を挙げられました。それぞれの項目別に、具体的な施策と内容と、いつから実施し、いつまでを目標達成の目安としているのかお伺いをいたします。

次に、平成28年7月村議会議員補欠選挙が行われました。その際、村長は職務時間中にもかかわらず候補者とともに戸別訪問し、非難を受けました。4月に行われる選挙について、どのようにかわっていくのか、村長のお考えをお伺いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（武石雅之さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 赤川議員のご質問にお答えする前に、議員より、私の再選に対するお祝いの言葉を頂戴いたしまして、ありがとうございます。どなたも言っていただけて初めていただきました。ありがとうございます。頑張りたいと思いますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

最初の、2期目の公約についての具体的なご質問でございますけれども、実はこのご質問の内容をあらかじめ承知しておりましたので、初日の所信表明の中ではほとんど触れないでおきました。改めてご説明申し上げさせていただきたいと思っております。

選挙戦の中でも、この6つの公約を掲げました。ただ、私の公約は一時非常にはやりましたマニフェスト、政策実現のための財源の確保をどうするのかとか、一体いつまでやるのかというような数値目標を掲げるような公約ではございませんでした。いわゆる旧来的な、一般的な政策目標を掲げた公約とさせていただいております。したがって、議員がお求めの詳しい数値目標のようなものはお答えできないと思いますけれども、あらかじめご了承いただきたいと思っております。

1番の教育立村につきましては、かねてからずっと選挙期間中も通じて申し上げてきましたけれども、弥彦村が変わるし、弥彦村が独立した弥彦村として生きていくためには何をしたらいいかということ、村長に平成27年2月に就任以来ずっと考えてまいりました。

議会の場においても、議員の皆様から、一体人口減対策をどうするのかという質問を何回かお受けしております。残念ながら、当時においては私としてはどうやっていいかという方向性が見えておりませんで、一般的な答弁でご納得いただいたというふうに記憶しております。

4年間を終えるに当たって、いろんなことを、全国あちこち参りまして、いろんなデータあるいは事例集、事例集も勉強してまいりましたけれども、4年間考えた末の結論は、ほかのまねではなくて、全国成功したというところのまねではなくて、自分たちの持っている力、要するに弥彦村の潜在的な力をもう一回掘り起こして、発揮して、活用してやる村づくりが弥彦村が村として、今後も輝いていける村として生き残っていける最大の施策だというふうに結論いたしました。

弥彦村というのは、これは議員ご承知のとおり、弥彦公園、彌彦神社、弥彦山、それから農業、観光、工業、物すごくバランスがとれておりますし、しかも、新潟県では小さいほうから2番目の5km四方の村ですけれども、人口は村の中で一番大きい。場合によっては町よりも人口の多い8,100人強の人口も抱えており、しかも14歳以下の全村民の人口に対する割合は、比率は、新潟県では、聖籠町、新潟市について3番目に若い村であります。

そういった村を活用して村おこしをするにはどうしたらいいかというときに、景気に左右されず、大きな設備投資もしなくても済むことのできるの、たった一つ教育しかないというふうに結論づけました。しかも教育は、議員ご承知のように、法律で校舎を70年たつと大改修とか、あるいは建てかえざるを得ません。弥彦村もその時期に来ております。同時に一方で、子供たちの数は残念ながら毎年減っております。教育長からもしあれでしたらお聞き願いたいと思っておりますけれども、何年か後には弥彦の小学校、中学校全て2学級になります。今はまだ3学級。どうも31年度も3学級で、小学校は3学級の1年生を実現できるようでございますけれども、これは早晩2学級になる。

その中で、小学校、中学校の校舎の大規模改修をやるに当たっては、統合するのか、現在のままやるのか、そのことも早急に結論づけなければならない。そのときに校舎をどうこうすることと同時に、教育内容を全国まだどこでもないような、新しい教育内容を弥彦村に導入したらいいか。しかも平成27年に教育長に就任していただきました林さんは、教育長に就任当時から幼児教育と小学校教育、それから中学、一貫した教育が子供たちの発達あるいは成長に一番いいと。あるいは発達障害をお持ちのお子様たちがちゃんと治っていくためには、そういった教育を

やるのが一番いいということを既に実施されております。

そういうこともありまして、非認知教育、今までの偏差値重視の教育ではなくて認知教育、要するに人間としてどうやったらいいのかという、その人間の総合力を育てる、そういう教育を弥彦村に導入したい。しかも弥彦村は、小学校も中学校も1校ずつで、保育園が3つしかありません。それを導入することによって、その効果が物すごくわかりやすい。大きな中学校が3校も4校もあって、小学校が5校も6校もあって、そういうところに新しい教育内容を導入しようとしても、できますけれども、その効果はなかなか時間がかかる。

それに対し弥彦村はそんな小さな教育規模ですので、それもできるんじゃないか。結果的にそれが弥彦村の観光も農業も非常にいいけれども、子供づくり、子育てについては一番いい、すばらしい村だということになれば、全国から、私は、お母さん方が弥彦に教育を受けさせてみたいというふうになると信じております。

ただそれには、残念ながら相当な時間がかかるというふうに思っていますし、最終的な効果は保育園からやった子供たちが社会人になって、その子供たちがどうなったかというところまで行かないと、20年、30年の結果はわかりませんが、ただ一点、早目に効果が出てくると期待しておりますのは、先ほど偏差値と申しましたが、学校が、教育が、学校が非常に安定して落ちついた教育環境ができるということは成績が上がるんです。間違いなく。

それは、この間も中学校の卒業のときに教育長から聞いたことを申し上げましたが、今の今年卒業された中学3年生のお子さんたちは、燕市と弥彦を合わせた中学の中で、模擬試験といますかね、よくわかりませんが、その中で2番目だそうです、弥彦は。それだけの教育ができてきているというのは、学校の経営が堀校長先生を初めとして、先生方、それから教育委員あるいは保護者の方が、弥彦の学校を非常に安定させてくれて、落ちついた環境で勉強できるよということだというふうに思っております。そういう土台がある限りは、新しい弥彦の教育を実現できるものというふうに思って、公約の第1番目に掲げさせていただきました。

2番目の財政力に強靱化の実現でございますけれども、この4年間、最初の平成27年に補助金の見直しをさせていただきました。猛烈な反発を受けました。当然です。補助金のカットというのは、これ反発を受けるのは当たり前なんです。

だけど、一応実現させていただきましたけれども、そのときにこれを本格的にやるとなるとなかなか難しい。なかなかできない。特に、私は1期目の村長としては、これを強引にやることは、最初の所信表明でも申し上げましたように、私はそういうふうな負託を受けていない。信用されていない。信用されといいますか、そういう公約を掲げて選挙戦を戦った訳ではありませんので、それはできない。じゃ、どうしようかということで、歳出カットができないなら歳入をふやすしかない。そっちのほうで全力を尽くすということで、これまでの4年間やってまいりました。ふるさと納税、競輪関係、これが一番わかりやすい。

ふるさと納税につきましては、昨年12月にJA越後中央の高橋会長のところへ直接行きまして、米が足りなくなるので50t何とかしてくれと、何とかしてほしいと言ったら50tだけ弥彦の

米をふるさと納税に回してくれました、回してもらいました。その結果、平成30年度のふるさと納税は、2月末の段階で6億円を超えました。あとは米が一粒もありません。もうできませんけれども、これはまた新年度になるしかないんですけれども、そこまで行っています。

競輪も、多分、平成31年度も7,000万円出してくれると思います。

歳入を増加させることには一応のめどはつきましたけれども、財政の強靱化というのは、もし財政の歳入の増大の方策が何らかのことでそれがおかしくなったとしても、財政がびくともしない、そういう弥彦村の財政をつくるためには、一方で歳出を徹底的に見直して、無駄なものを削減する。これは実現がどうしても必要だと思います。

それは今度の公約ではっきり掲げて選挙戦を戦わせていただいて、村民の皆さんの多数のご支持をいただきましたので、これはどうしてもやりたい。それによって初めて弥彦村の財政が強靱化したと言えるのだと思います。そのためにも、なかなか難しいですけれども、そのことを新年度からはできれば、新年度はもう予算ができていますので難しいんですけれども、4年間の在任中に何とかそのとば口をつくりたいというふうに思っております。

第3番目の若者が就労する農業、観光の実現。これは、農業につきましても既に申し上げているとおり、たまたま去年の10月に、北陸農政局新潟代表の齊藤地方参事官が村長室にお見えになりまして、いろいろ弥彦村の農業の話意見を交換しました。そのときに私は、弥彦のエダマメがいかによろしいか、しかも昨年試験的に栽培してくれたさかな豆の味がいかにもおいしくて、しかも、東京で非常に高い評価をいただいているというお話を申し上げましたら、村長、平成31年度農水省予算の中で、新規事業としてスマート農業というのをやるから、50億円。それに応募したらどうかと、応募といいますか、申請したらどうかというお話をいただきました。

それまでは、スマート農業なんて一切私にはわかりませんでしたし、弥彦村役場の担当者も知りませんでした。スマート農業と申しますのは、機械化によって、完全機械化によって農業の省力を進める。そういう農業を支援しようという事業だそうです。

弥彦村としましては、エダマメの機械化による栽培を是非導入したい。2年間の事業で、これは機械の無償貸与なんですけれども、金額でいうと8,500万円です。8,500万円は、今申請しております。3月中に決定が下されると思いますけれども、これもJA越後中央さんとやって、タイアップしてやっておりますので、私は、まず大丈夫じゃないかというふうに期待しております。

それによって弥彦の農業、米だけではなくて、エダマメという新しい商品作物ができてきますので、農家収入、とらぬタヌキの皮算用と言われるかもしれませんけれども、現実問題とすれば60万円、反収60万円。一般コシヒカリですと13万円ですけれども、エダマメですと60万円の収入が見込まれるというふうな試算も出ております。是非実現したいと思いますし、それによって反収60万円以上の農業が実現しますと、お子さんたち帰ってきます。60万円というのは、1町で600万円で、3町だと1,800万円。それだけのものができることによって、完全機械化にすることによって省エネ化できますし、これはお子さんとか若い人たちが是非入ってくるというふうに期待をしております。

観光については、これは新しい動きが既に出ておりまして、農業と観光と結びつけた、所信表明の中で申し上げましたように、選挙後に弥彦村でブドウの醸造をしたいという若い人が既に出ております。それによって、ワイン特区によって、また新しい農業の展開ができるのではないかとこのように期待しております。

これも時間がかかります。ただし、国のスマート農業の指定を受ければ、今年度から3ファームの農地を使って、1.3haで実際に実施することに、そういう予定を国に上げております。

それから、支え合い、助け合いあう弥彦村の実現。これは議員よくご承知のように、健康で長生きして、最後で安心して人生を終えるような、そういう村づくりをしないと、これからは非常に弥彦の皆さんが、皆さん全員最後は亡くなりますから、そのときに安心してやるような、そういう村を実現していく。これは助け合いしかない。救急車で病院に運ばれて、管を全部、体の中に入れられて延命するのと違います。そういう最期ではなくて、みんなでよかったねと、ご苦労さまでしたねというような、そういう村づくりにしたい。

ただし、これには非常に大きな問題が、課題があります。それを実現するためには、家庭医が各家庭に対してちゃんとそれをして、世話をさせていただく。あるいはアフターケアをちゃんと応援してくれるお医者さんがいないと、それはなかなかできません。それが今一番悩みなんですけれども、燕市の医師会の皆さんとこれから相談していかなければなりませんし、この間ある会合で、新潟大学の高橋学長と隣り合わせになりまして、高橋学長は新潟大学医学部出身の学長さんでいらっしゃいますので、学長に新潟大学医学部として家庭医について、もう少しちゃんとやってもらえませんかという、かなり議論してきました。激論というか、私が一方的にしゃべったのかもしれませんが。そういうのが実現しないと、この4番目の公約はなかなか難しい。そのためにも、まだ時間がかかりますけれども、これは絶対にやらなければならないというふうに思っております。

5番目と6番目、村立図書館の建設と競輪外部監査、これは、例えば図書館ですと、平成31年度で予算を今お願いしていますがけれども、100万円の調査費がかかります。それでもって調査あるいは今保管している書類をほかのところへ移すようなことを全部やらなければなりませんので、それを調査費でやりまして、実際の事業着手は平成33年。34年には新しい図書館ができるものというふうに思っていますし、これについては大きな問題はないというふうに私は思っています。

競輪の外部監査につきましては、これは議会がお認めいただければ、平成31年度中にできる話でありまして、それ以外につきましては、私の次の、今回の新しい任期の4年間で方向性と、とば口といいますか、要するにそういう着手のところまでは、少なくとも私が持っていきたいと思っておりますし、その後は次の方にお任せするしかないというふうに思っております。

ただ、これは私の自慢みたいになって申し訳ないんですけども、きのう実はもう強烈的な応援団といいますか、応援する方をいただいてまいりました。きのう私と議会議長の武石議長と2人で4時から、永田町の自民党本部の4階の二階幹事長に幹事長室でお会いしてきました。うそだらうと言われると困るので、証拠写真を撮ってきました。

20分、幹事長は私らに時間を割いていただきまして、いろんなことをお願いして、弥彦村に対して応援してやると言っていたいただきました。そのかわり、私も宿題を幾つか、大変な重い宿題をいただきましたけれども、ちゃんとやるからと。金が、要するに国会、国の予算をやるんだったら慎重に来いというところまで言っていたいただきました。非常に力強いお味方を弥彦村は得たというふうに思っております。

今のところまだ、きのうの話、お時間の中では一切何もお願いを申し上げませんでした。具体的な施策について申し上げませんでしたけれども、これからは、二階幹事長がいつまでおやりになっているか、これもわかりませんが、非常に弥彦村にとって大きな力だというふうに思っております。

それから、2番目の選挙戦、4月に始まります村議会の選挙のことについてというふうなご質問だと思います。

私自身は、先回の選挙のときも、私の認識としては、村長は行政のトップであると同時に政治的な役目も持っている。したがって、同じ公務員でありましても、特別地方公務員というのは公務員と同じような制約を受けないというふうに認識しております。例えば、内閣総理大臣も、あれも国家特別公務員。大臣も、農林水産大臣も国土交通大臣もみんな特別公務員でいらっしゃる。皆さんは選挙のとき、知事選とか衆議院とか参議院選挙のとき、全部全国回っておいでになります。それも就業時間中。

特別公務員というのは、弥彦に条例のないはず、条例があればまた別なんですけれども、勤務時間が決まっていらないんです。何時から何時までやれと。要するに、弥彦の役場の職員の皆さんは、朝8時半から5時10分までが勤務時間ですよ。それを超えた場合は時間外手当を出しましょうということなんですけれども、私は、首長というのは基本的には24時間365日が自分の勤務時間だというふうに思っております。何かあったら、どんなことがあってもすぐ飛んでいかなきゃ、解決しなきゃとなったら、夜中であろうが朝方であろうが構わない。それが特別公務員であるというふうに思っております。

それで、議員からそういう質問をいただきましたので、再確認のために村の顧問弁護士に、村長の選挙運動の可否について照会いたしました。これだけ顧問弁護士から回答が来ております。

地方団体の特別公務員は、その地位を利用しての選挙運動が禁止されている。その地位の利用というのはどういうことかと申しますと、具体例としてこういうのがあるんだそうです。市町村長が以下の行為をすると地位利用による運動に該当します。

1番、補助金・交付金等の交付、融資のあっせん、物資の払い下げ、契約の締結、事業の実施、許可、認可、検査、監督等の職務権限に基づく影響力を利用して、外郭団体、関係団体、請負業者、関係者等に対して選挙運動をすること。②指揮命令権、人事権、予算権等に基づく影響力を利用して、所属職員または関係のある公務員等に対して選挙運動をすること。3番目、役場を訪れた住民に対して、この機会を利用して、職務に関連して住民に働きかけること。

これが、その地位を利用して禁止されている選挙運動だということをお願いしています。した

がしまして、私が先回の補欠選挙のときに候補者と一緒に個別訪問をしたということは、選挙運動には当たらないということでございます。

したがしまして、今回の選挙につきましても、私と一緒に志を同じくする人たちと、同じような選挙運動をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（武石雅之さん） 赤川さん。

○9番（赤川幸子さん） 丁寧なる説明ありがとうございました。

最初に、今ほど村長言われましたように、第1項目めの教育のことでございますが、先ほど言われました幼児教育の非認知教育を導入というふうなお話も、この前の所信表明のときも話があったかと思うんですけれども、これは具体的にどういうふうなことをするのか、その都度聞きますので、その点ひとつお願いいたします。

〔「それは私よりも教育長のほうが適任でございますので、教育長のほうから返答させていただきます」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） それでは、非認知教育にかかわって私のほうから、基本的には私の捉え方になるかと思いますが、話をさせていただきます。

まず、先ほど中学校の話が出ましたけれども、そこら辺からちょっとお話をさせていただきたいんですけれども、これは皆様どのように感じられているか、弥彦のことについてということで幾つか話をいろんな方から聞くことがあります。

私が、この弥彦の教育長に就任させていただいたときに、中学校の堀校長なんかと話をした訳ですけれども、その中で、堀校長の弁になるんですけれども、弥彦の子供たちにもっと意欲を持たせたいと、どうも意欲が足りないと。これは全員がそういう訳ではもちろんない訳です。平均してという意味合いかと思いますが、あと、難しいことになると諦めてしまうと、そういう傾向にあると。だからより高い目標を持って、やっぱり難しいことにも挑戦する、そういう子供たちを育てたいんだというような話をしておりました。

また、コミュニケーションにしても、自分の考えを最初は自分ではこうしたいということを発表するんだけど、それにまた別な考え方が出てきたときに、何か今度その回答が窮してしまうということで、最初の自分の考えを言うんだけど、その後別な考え方が出てくると、それでコミュニケーションが成り立つんだけど、チョウヘンなんかになれば、それが欲しいんだけど、なかなか言った後に、もう一人別な人からそれに対する意見が出てくると、そこで会話がとまってしまうというような傾向にあるというようなことが一番最初にあったなということを、今改めて村長の話をして思い出しました。

実は、今言った意欲とか、それから粘り強く取り組むとか、そして自分の考えを伝えていくような力、こういうのがいわゆる非認知能力。それを培おう、育成しようというのが教育という、非認知教育ということになるかなというふうに解釈しています。

その一方で認知教育というのが、我々今までずっと受けていた訳ですけれども、これはいわゆ

るテストで測れる力、だから通常学力向上という、どちらかというところの前の高校入試ありましたけれども、入試問題も新聞紙上で発表されていますが、ああいうのを解く力というのがいわゆる認知能力。それに対して、テストでは測りにくい力、今申し上げましたけれども、意欲とか頑張り抜く力とか、それから、協調心、仲間と一緒に物事を進めて、何かやり遂げるというような、こういう力というのがいわゆる非認知能力。だからそれを、幼児の時代から培うことが大事なんだよというのが、今すごく言われている訳です。

これは、代表的なのがアメリカのほうからの、何か過去30年ぐらいずっとそういう、30年前にそういう幼児教育をやった方々が、今その成果として、大人になってどうなっているかなというのを統計的に処理して、その結果、やはりそういう非認知能力を幼児時代に意識して伝えた、教育された子供たちは、大人になっても社会的に成功する比率が高いという、そういう統計的データが出ていますよという、そういう議論の中で今言われています。

これは、でも逆に日本でも昔からある考え方で、三つ子の魂百までもとか、それから、いわゆるしつけという身に美しいと書くしつけですよ。そういうのを幼児時代にきちっとすることが将来の成功につながるよというのは、これは別に全く新しいことではなくて、日本の社会の中ではかつてから言われていることかなというふうに思っています。

ただ、そういう中で、今もう皆さんお感じだと思いますけれども、弥彦村の中で共稼ぎの方がすごく今多いです。だからお母さん方は余裕がありません。そういう中で、やっぱり幼児、保育園へのニーズも非常に高まっていますし、放課後キッズへのニーズも高まっている。

一方で、家庭教育はどうなのかというあたりが、年配の方に聞いても、若手にそれを言うと、思っているんだけど言うと、なかなかぎすぎすしちゃうから、もう若手に任せているとか。一方また核家族で、お父さん、お年寄り、おじいちゃん、おばあちゃんがない家庭もふえています。そういう中でちょっと、今、虐待の話がいろいろ出ていますけれども、弥彦でも、密室という言い方はちょっと悪いんですけども、言葉が合うかどうかわかりませんが、やっぱり各お父さん、お母さん、そしてそこに子供たちという、そういう一つの中で育てている子供たちが多い、ふえているなという実感を受けています。

そういう中で、保育園のあり方、特にそれと小学校のつながり、そしてまた、更に家庭教育というあたりをどうあればいいかというのは、また、その家庭教育というのは、実はちょっとかなり弱いです、今現実。さっきもちょっと触れましたけれども、それは基本的には社会教育にかかわる中身になるんですけども、そこは今までの状況の中で、かつてはすごくそこがよかったという話を先輩から耳に聞くんですけども、今、段々そこを、要するに行政的なカットの部分もあって、今は非常にそこが弱い状況です。

だから、そういう幼児時代の中から、小・中というふうなあたりでやっていくことが大事じゃないかと。そうすることによって、例えばどうしても心が落ちつかなくなりがちな思春期の、中学生時代に不登校とか、学校にちょっと行って、教師に反抗するとか、なかなか親の言うことを聞かないとかいう状況が、えてして起こりやすい年代になる訳ですけども、そのためにも

幼児の時代に、お母さん、家庭と協力しながら、しっかりと教育に当たっていくという、それが大事じゃないかというふうに考えています。

特に、今の視聴覚的なゲームとか、それからスマホとか、私のところは1歳の孫がいるんですけども、ともかくああいうものに対する目はもうすごいですね。大人がいじっていると、ともかくいじりたくてしょうがない。即まねします。そうすると、今、脳科学なんかで言われるゲーム脳とかいうことで、それがずっと使っていると、実際いろんな体に障害が起こるというのも、今マスコミ等で言われていますが、そんなことも、是非家庭の保護者の皆さんとか、また地域の方と一緒に考えていく必要があるかなというふうに思っています。

村長が教育立村ということを言われていますけれども、私は、結局弥彦村民一人一人が、子供たち、村の宝物の子供たちの支援者であり、指導者になるのが教育立村だというふうに私は解釈しています。

ともすると今まで、学校ももちろん頑張りますけれども、やはり村民一人一人が近所のお子さんとか、いやもう余りするといろいろ言われるからということもあるかもしれませんけれども、やっぱりしっかり見守ったりかかわっていくということが一番の理想の姿じゃないかなというふうに、そして近所の人から子供たちにおはようと、大人から声を出すという、それが教育立村じゃないかなと、私の目指す姿はそういう姿なんですけど、それによって子供たちが挨拶を返してくるとか。それで、おかしいことはやっぱりおかしいよねということがコミュニケーションできるという、そういう村が教育立村ではないかなと、私の思っている理想の姿であります。

以上です。

○議長（武石雅之さん） 赤川さん。

○9番（赤川幸子さん） ありがとうございます。

今、家庭教育というお話もございましたけれども、本当に今、共稼ぎが多いですので、保育園のほうに預けて、また保育園で早く言えばしつけをしてもらったり、何をしてもらったり、また、学校へやれば学校の先生が勉強を教えてもらうというような感覚にとらわれているところもあるのかなというふうな感じもしております。

家庭教育ということは、今ほど言われました、目でもですけども、本当に小さな、1歳になる、2歳ぐらいの子供も、私らよりもよくわかるようにもうやっておりますので、それだけ違うなというのは感じていますが、その辺で、やはり家庭でそれをとめるといいますか、そうやらせておけばいい子になっているからさせておくという、私もそういう経験はテレビ見させておけばいい子になっていると、そうやっていたという記憶はありますけれども、やはり自分が忙しいとそういうふうな感じはあるけれども、そこでやはりそのしつけというのも大事なということも、今感じております。

本当に保育園で全部やってくれるということではありませぬので、それは親御さんたちの認識が薄れているところもあるのかなと、そういうふうなことを自分でもちょっと感じるころもあるんですけども、やはりそういうものはうちで、家庭でそういうのをやっていくというような

PRとか、何かそういうのも必要かなというふうな感じを、今、受けました。

保育園のほうではどういうふうな感じでそれをされるのかなというのちょっとしたありますけれども、子供の能力、コミュニケーションがとれないというのものもあるかとは思いますが。やはりそれはゲームとかやっている相手と相手の言葉が返ってきませんので、そういったふうなこともあるのかなというふうなことも感じております。保育園のほうも大変だろうとは思いますが、ともどもにやっていただければなというふうに思います。

今ほど言われたスマホとかゲームとか、そういうものについて教育長はどのように思っていますか。子供に与える影響として。

○議長（武石雅之さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 私まだ勉強不足の面があるんですけども、いずれにしても今、長時間ゲーム等にかかわっていると、例えばより目になって、それが直らないとかいうようなことも、何か先般報道されていまして、いわゆるゲーム脳、脳がもうそういうところに、視覚的に、それから影響を受けて、そしてスマホとか何かを、ゲーム等をいじらないと、もう中毒症状が起きるというようなことは現実的にも発表されていますので、それは事実だと思います。

あと、子供たちの実態を見ていまして、先ほど中学校の生徒頑張ったというようなことを村長言っていただきましたけれども、実は全国調査のデータから見ますと、やはりゲーム等にかかわる時間というのは、弥彦の子たち県平均、全国平均もそうなんですけれども、県平均よりも長いんです。これが一向に変わりません。私4年いますが。

学校でも元気アップ週間ということで、何とか家庭と協力して、それをする時間を減らそうとやっているんですけどもなかなかいかない。それがさっき言ったように、幼児とかというような段階から進めていく、やっぱり家庭がきちっと、行政もそうですし、地域の方々も、それをしっかりと見ていくことが必要なかなというふうにちょっと思っています。

こんな話も聞きます。食事中、子供がゲームをしながら食事していると。それどうしているんですかと言ったら、いや、言ってもしょうがないから、言っても聞かないから、なかなか困っているんだと。それはお父さん頑張ってくれよと言ったんですけども、それも一つの実態なのかもしれません。そこまで詳しい調査をしていないんですけども。

さっき幼児、話しましたが、結局子供って、私も自分のちょうど孫がいるので、1歳なんですけれども、見ていると確かにゲームもすごく興味を示して、目が据わるぐらいなんですけれども、でも一方でいろんなものに興味を持ちますよね。本、読書も好きになりますし、それからあと、いろんな、レゴ等を含めて、そういうおもちゃとか、外へ出ると何でもおもちゃになりますよね。ああいうのが大事なんだと思います。

だから、やっぱり家庭でもそういう部分で、テレビとかそれからゲームとかって、預けるとかという意識ではなくて、いろんな興味を何に持つかということ、子供の興味を親が知ることがすごく大事だと思うので、この子はこういうところに興味を持つなら、じゃこれもっと伸ばそうとかという意識を、すみません、私はそんなに、そういう点で人格者でもないんで

すけれども、私もある先輩から親って、子供がどういうところに興味を持っているか、そういうところを一生懸命伸ばすのが親の仕事だということを、教員になりたてのころ聞いたんです。そういうものかなと思いますけれども、今、まさにそうだと思います。

だから、親が自分の子供のよさを知り、それをどう伸ばし、その環境を家庭環境の中でどう整えるかというのが、みんながスマホだから、ゲームだから、じゃそこにといいそういう発想を絶対切りかえなきゃいけないんじゃないかなと私は思っております。

弥彦はこれだけ自然がある訳ですし、土日になったら山へ連れていったりいろんなこと。かつては、私もそうだけれども、昔の写真を見ると、おむつをはきながら、これ地域のお姉ちゃん、お兄ちゃんと一緒に遊んでいるんですね。そういう時代って、二、三歳って。だから上で面倒見る子がいた訳ですよ。お父さん、お母さんも、結局農業等で忙しい訳ですよ。昔も忙しかったんですが、今も忙しい。だけどそういう関係はなかなかつくりにくい。そういう中でどうするか、地域はどうするか、そして家庭がどうするかということを考えていながら、やっぱり中学生になったときになかなか落ちつかない子だったりとか、不登校になったりとかという状況は、早い段階から、そういうふうにならないような子供たちの心の安定度を、やっぱり周りをつくっていくということが必要かなというふうに思っております。

あと、さっき、村長お金をかけないと言いますが、お金はかかると思います。

以上です。

○議長（武石雅之さん） 赤川さん。

○9番（赤川幸子さん） ありがとうございます。

次に、若者が就労する農業、観光の実現ということですが。今ほど村長のほうから、エダマメの機械化って、JAとのエダマメのというお話がございました。エダマメですと、やはり黒崎の茶豆とかあっちのほうですごくエダマメのほうも出ておりますし、弥彦むすめが一番早くて、県内で一番早いのであれなんですけれども、あとほかのになりますと、割と新発田とか黒崎のほうが有名なかなというふうなこともありますので、そういったこともありまして、次の世代に受け継ぐというようなことも、今やられている方では、特にせがれさんが後を継いでいるという方はおりますけれども、本当にその先が今度どうなるのかなというふうなちょっと心配な面もあります。でも、エダマメは大変でしょうけれども、機械化になればちょっとはいいのかなというふうな思いもしております。

それから、今ほど言われましたようにスマート農業、この間燕市で撮影が行われておりました「下町ロケット」ですか。そういった中での機械化という、そういう意味合いのことなんでしょうか。村長。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） これは私より担当の農業振興課長のほうが詳しいので、課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（武石雅之さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田 馨さん） スマート農業でございますけれども、一応スマート農業は国のほうで定義づけがされておまして、そこには農業のあらゆる現場においてICT機器が幅広く導入され、栽培管理等がセンサーデータとビッグデータ解析により最適化され、熟練者の作業ノウハウがAIにより形式知化され、実作業がロボット作業等で省力化、無人化されるというのがスマート農業だというふうに、農林省のほうでは定義づけしてございます。

簡単にイメージをできるのが、自動運転トラクターのようなもので作業をして、そこでドローン、夏場になったらドローンを飛ばして、そこで葉色判定、葉っぱの色とかを判定して、それに基づいて農薬散布であったり肥料をまく。そして、自動運転のコンバインで収穫をする。それらをデータ化して、スマートフォン等で管理をして、ベテランであっても新たに農業に参入する方であっても、同じように高品質な農作物の生産ができるというようなイメージをスマート農業というふうと呼んでおるところでございます。

これにつきまして、先ほど村長のほうが答弁の中で申しましたとおり、弥彦村では一応エダマメのスマート農業における生産の一貫体系で、今回、応募させていただいたということでございます。

○議長（武石雅之さん） 赤川さん。

○9番（赤川幸子さん） わかりました。ありがとうございます。

それから今、花角知事は、米生産から園芸製品というほうに、今、園芸産地を目指す旨の報道がされておりますけれども、村長、所信表明の中で、園芸振興の農業は私の進める政策も一致していると言われました。具体的にはどういうふうなものか教えていただきたい。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） お答え申し上げます。

この件に、園芸関係の農業の振興について、私まだ花角知事と直接にお話したことはございません。ただ、私が承知している限りでは、米作中心の新潟の農業を、米作だけでは将来を考えた場合なかなか難しい。それならばそれにかわる園芸作物を導入しようということだと思います。

これは今、課長が説明しましたようなスマート農業の申請に対しても、新潟県三条地域振興局中心に全面的にバックアップしていただいております。越後中央の高橋会長も、JA越後中央農協は新潟県一の米の取り扱いの多い農協でおられますけれども、高橋会長は将来を考えたら、米だけではなくて、どうしてもエダマメをやろうというのを、かねてから言っていたものですから、一緒になってやろうということで、知事もこれ、まだ私直接花角知事には申し上げていませんけれども、全面的に申し上げれば応援していただける、一緒にやっていただけたと思います。

ただし、エダマメは弥彦村だけではありません。弥彦村と越後中央だけじゃなくて、私の承知している限りでは上越市も、やっぱり地元の農協さんと組んで、エダマメのスマート農業の申請をされています。できれば2つとも認可されればいいなと思っていますし、国も当初50億円の予算を組んでいたようですけども、余りにも人気が高いので60億円に、10億円増額したそうでござ

ざいます。

先ほど議員もおっしゃいましたように、確かに黒崎のほうが有名です。私のお願いしたところは、黒崎のようなブランド力がつけば、さかな豆についても1kg2,500円で東京では市場に回るというふうなことを言っていました。2,500円ですと大体120万円ぐらいの額になりますので、そこまでもやりたいと思いますし、皆さんご存じないと思いますけれども、弥彦村で一年間何品種のエダマメをつくっておいでになるかおわかりになる方は多分いないと思います。23品種です。

23品種のエダマメを5月から10月中旬まで、現在つくっています。それだけのエダマメはなぜかという、おいしいから需要があるんです。23品種もつくってまして、多分これだけの細かい品種を丹念につくっている村は、農業振興課長のほうがよく知っていると思いますけれども、余りない。弥彦村は希有だと。エダマメの産地であるというふうには思っておりまして、必ずや、もし仮に今度の申請がだめでも、先ほど申しましたように二階幹事長にお願いして、来年度の申請とかもありますし、それでもだめなら、でもJAさんと協働して、村単独でもこれは絶対進めていきたいというふうに思っています。

○議長（武石雅之さん） 赤川さん。

○9番（赤川幸子さん） ありがとうございます。

それと、1点お聞きをしたいんですけれども、今、畑のほうが荒れ地がすごくあるんですね。それで、今までですと、今やっている方も段々年をとっておりますし、強いて言えば、私たちがやめるころには、もう畑がほとんどやる方が本当に少なくなるんじゃないかなというふうにすごく危惧しています。畑も段々荒れてきますし、借りたいという方は個々に借りていらっしゃる方もおりますけれども、その場所にもよりけりなのかなとは思いますが、ほかの町村でやっている、市とかそういったところで一括して畑を区切って貸せるというようなことをやっているところもありますので、弥彦村も場所的なこともありますし、どうかなという思いもあるんですけれども、高齢者がやはり少しでもそういった市民の園芸みたいにしてやれば、またお年寄りの、自分たちの体を動かしたり、またコミュニケーションをとったり、自分でただ畑で黙々とするより大勢でするのもいいのかなというふうな思いもちょっとしたんですけれども、村長、いかがでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 議員のおっしゃるのは非常によくわかります。それもそうですけれども、ただ、根本的に、今、議員が指摘されましたように、多分麓二区の浦の原とか、それから泉の地区はほとんど放置されて、セイタカアワダチソウの群生地になりかけております。何とかしなきゃだめということで、これもずっと悩んでおったんですけれども、これについては、先ほど申しましたようにワイン特区になって、今のような扇状地、上泉もそうですし麓二区もそうですけれども、あれ扇状地で、しかも山の東側にあるものですから、日照時間が少なくて寒暖の差が大きい。そういうブドウの生産に、非常に栽培には適した地域だということでございますので、まずはそちらのほうでやって、今、議員のおっしゃったような高齢者の方が楽しんで農業をやるとい

うふうなのは、それ以外のところでもできると思いますし、一番大きなのはやっぱり金になる農作物を、農業を導入しない限りは、あそこはずっと荒れるのは目に見えている。

しかも浦の原は、議員ご承知のように、あそこは430人ぐらいの地権者がおいでになります。物すごい数の地権者がいらっしゃるので、これを1本にしてブドウ栽培をやるにはかなり時間かかると思いますけれども、是非やらざるを得ないかなというふうに思っております。

くどいようですが、議員のおっしゃるような、高齢者が楽しんで、自分の楽しみとして農業をやるのは、また別の場所でもできるというふうな気がいたしております。

以上です。

○議長（武石雅之さん） 赤川さん。

○9番（赤川幸子さん） それから、4月の選挙のことにつきましては、今ほどるる村長のほうから、いろいろ顧問弁護士に聞いたということでご説明をいただきました。これは答弁は必要ありませんけれども、人口が8,000ちょっとの小さな村ですので、また、村民の間で、今ほど村長は何もないんだというふうな言い方はされましたけれども、摩擦とかいろんなあれが、摩擦等が起きないような賢明な行動をとっていただきたいなというふうに思います。行動をとってほしいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（武石雅之さん） 以上で赤川孝子さんの質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（武石雅之さん） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は3月11日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 0時10分）